

労働者委員の候補者を推薦する労働組合のみなさんへ

## 福島県労働委員会からのお願い

○労働組合が当委員会の労働者委員候補者の推薦を行うためには、労働組合法に適合した組合であることを要します。

法に適合していることについては、当委員会による資格審査を受けた上で、「労働組合資格証明書」を交付されることで証明されます。

つきましては、上記推薦を行う労働組合は、当委員会に「労働組合資格審査申請書」を提出して、審査を受けてください。

○資格審査の事務処理には相応の日数を要します。また、提出された書類に不備な点等があった場合、補正を行っていただくこともありますので、**令和6年11月11日（月）17時まで**に当委員会へ申請書を提出されますようお願いいたします。

### ○留意事項

・福島県の区域外に本部等の組織があり、県内に支部・分会等がある労働組合からの推薦については、支部・分会等が独自の規約を定めているなど、一定の要件を満たす必要があります。詳細は事前にお問い合わせください。

・1年以内に労働者委員候補者推薦に係る労働組合資格証明書を交付されている労働組合におかれましては、一部書類の提出を省略できる手続きがございます。事前にお問い合わせください。

担当部署 : 福島県労働委員会事務局 審査調整課

住 所 : 〒960-8043 福島市中町 8-2 福島県自治会館 4階

電 話 : 024-521-7594

F A X : 024-521-7596

U R L : <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/65015a/shikakushinsa-about.html>

電子メール : labour-rc@pref.fukushima.lg.jp